平成 26 年度県計画に関する 事後評価

平成29年9月 愛知県

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は認	设備の整備に関す
	る事業	
事業名	地域医療ネットワーク基盤整備事業	【総事業費】
		336, 102 千円
事業の対象	全区域	
となる区域		
事業の期間	平成27年1月~平成28年3月31日	
	□継続	
事業の目標	補助制度を活用して地域医療ネットワーク基盤を整備	した医療機関数
	(13医療機関)	
事業の達成	平成26年度においては4医療機関、平成27年度にま	- , .,,,,,,,
状況 	関、計8医療機関で地域医療ネットワーク基盤を整備し 	た。
事業の有効	(1) 事業の有効性	
性・効率性	医療機関間において切れ目のない医療情報連携が	ぶ行われ、継続し
	た質の高い地域医療連携の推進が図られ始めた。	
	(2) 事業の効率性	
	早い段階から事業説明を行ったことで、連携する	5医療機関間で情
	報共有が図られ、地域医療ネットワークの整備を刻	効率的に行うこと
	ができた。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関す	
	る事業	
事業名	地域包括ケア病棟新設・転換支援事業	【総事業費】
		593, 520 千円
事業の対象	海部、尾張中部、知多半島、西三河北部、西三河南部東	、西三河南部西、
となる区域	東三河北部、東三河南部	
事業の期間	平成27年1月~平成28年3月31日	
	□継続 / 図終了	
事業の目標	地域包括ケア病棟の未整備の医療圏の減少(現状の8医	医療圏から3医療
	圏減少)	
事業の達成	事業の実施により未整備医療圏が3医療圏(海部、知多	5半島、西三河南
状況	部西)減少した。	
事業の有効	(1) 事業の有効性	
性・効率性	地域包括ケア病棟が未整備の医療圏においても、	地域包括ケア病
	棟の新設・転換が図られた。	
	(2) 事業の効率性	
	予め県内の病院を対象とした意向調査を実施した	ことにより、事
	業の実施が効率的に行われた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療サポートセンター事業	【総事業費】
		1,087,574 千円
事業の対象	全区域	
となる医療		
介護総合確		
保区域		
事業の期間	平成27年1月~平成30年3月31日	
	☑継続 / □終了	
事業の目標	在宅医療提供体制の構築を支援するための在宅医療	サポートセンター設
	置数(42か所)	
事業の達成	平成26年度においては、在宅医療関係者を対象に	他県の在宅医療推進
状況	に関する取組を参考として検討会を実施するととも	に、郡市区医師会向
	けに在宅医療サポートセンター設置に向けた事前説	明会を開催した。平
	成27年度からは、県内すべての郡市区医師会に在	宅医療サポートセン
	ターが設置され、在宅医療提供体制の充実に向けた耳	対り組みが行われた。
事業の有効	(1) 事業の有効性	
性•効率性	全ての郡市区医師会に在宅医療サポートセン	ターを設置し、在宅
	医療に参入する医師の確保のための取組等を行	うとともに、2 次医
	療圏ごとに中核センターを設置し、広域的に退	院調整を検討するな
	ど、県内全域の在宅医療の充実・強化が行われた	始めた。
	(2)事業の効率性	
	事前に郡市区医師会向けの説明会を実施し、	在宅医療サポートセ
	ンター設置後も定期的に合同会議を開催するこ	とにより、在宅医療
	推進に関する情報を県内全域で共有し、在宅医	療提供体制の充実に
	向けた取り組みを効率的に行うことができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療連携システム整備事業	【総事業費】
		422, 524 千円
事業の対象	全区域	
となる医療		
介護総合確		
保区域		
事業の期間	平成27年1月~平成30年3月31日	
	☑継続 / □終了	
事業の目標	ICT による在宅医療連携システムを整備する市区町	村数(69市区町村)
事業の達成	平成26年度においては、市町村や在宅医療関係者	首を対象に、先進的な
状況	取組事例や医師会との連携についての検討会を実施	直した。平成27年度
	は16か所、平成28年度は24か所において在宅	三医療連携システム整
	備事業が行われた。	
事業の有効	(1)事業の有効性	
性 · 効率性	在宅患者情報を共有する在宅医療連携シスラ	「ムの導入により在宅
	医療従事者の負担軽減を図り、訪問看護師、リ	ハビリ職種、薬剤師、
	介護支援専門員等の活動を支援することで、右	E宅患者が自宅で質の
	高い医療・介護サービスを安心して受けられる	5体制の整備が整い始
	めた。	
	(2)事業の効率性	
	事前に市町村へ説明会を実施したことにより)、ICT による在宅医
	療連携に関する取組内容が県内全域で共有でき	、各市町村の在宅医
	療に関する取組が促され、 ICT による在宅医療	逐連携システム導入が
	効率的に行われ始めた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅歯科医療連携室事業	【総事業費】
		8,348 千円
事業の対象	全区域	
となる区域		
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日~平成 27 年 3 月 31 日	
	☑継続	
士米の口圧	크메다이카 아무현호 선건 바이 (# 1. 1 호텔 (# 1. 1 호텔)	
事業の目標	訪問歯科診療の支援を行う歯科衛生士の派遣(140件) 	
事業の達成	平成26年度においては、訪問歯科診療の支援を行う歯科衛	生士を 132 件
状況	派遣した。	
事業の有効	(1)事業の有効性	
性・効率性	地域の歯科診療所からの要請に基づき歯科衛生士を沥	で遣し、在宅や
	施設に入所する要介護高齢者等の口腔状態改善を図る	等の訪問歯科
	診療の支援を行うことにより、地域においても在宅歯	科医療の推進
	につながった。	
	(2)事業の効率性	
	在宅歯科医療の実施に係る拠点・支援体制が整備さ	れたことによ
	り、在宅歯科医療の地域への支援とそれを担う人材の	育成とを同時
	に行うことで効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅歯科診療設備整備費補助金	【総事業費】
		8,376 千円
事業の対象	全区域	
となる区域		
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日~平成 27 年 3 月 31 日	
	☑継続 / □終了	
事業の目標	助成医療機関数(15医療機関)	
事業の達成	15医療機関に対し整備費を助成した。	
状況		
事業の有効	(1)事業の有効性	
性と効率性	在宅歯科診療を実施する医療機関に対し、在宅歯科医	療機器等の設
	備を整備することにより、県内における高齢期・寝たき	り者等に対す
	る在宅歯科診療の普及が進み、「在宅療養支援歯科診療所	所」の増加を
	後押しすることができた。	
	(2)事業の効率性	
	補助の対象を「歯の健康力推進歯科医師等養成講習会	」の修了者と
	しており、同講習会の受講時に周知することで、在宅歯	科医療につい
	て専門性を持ち、より機器利用の必要の高い歯科医師に	対し、効率的
	に周知を図ることができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	訪問薬剤管理指導事業	【総事業費】
		322 千円
事業の対象	全区域	
となる区域		
事業の期間	平成27年1月~平成27年3月31日	
	□継続	
事業の目標	研修会受講者数(40名)	
事業の達成	研修会を2回開催し、計134名が受講した。	
状況		
事業の有効	(1)事業の有効性	
性と効率性	本事業により、訪問薬剤管理指導の実施に必要な知	識及び技能を
	修得した薬剤師が増え、その結果、訪問薬剤管理指導	を実施する薬
	局が増加した。	
	(2)事業の効率性	
	1 回目の研修会において、地域包括ケア及び在宅医	療における訪
	問薬剤管理指導の必要性について講義を行い、2 回目	の研修会にお
	いて、実習形式による実践的な研修を行ったことによ	り、限られた
	予算の中で効率的な研修を実施することができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	訪問看護推進事業	【総事業費】
		1,649 千円
事業の対象	全区域	
となる区域		
事業の期間	平成26年4月1日~平成27年3月31日	
	☑継続 / □終了	
事業の目標	研修参加者数(40名)	
主坐のオム		
事業の達成	訪問看護の人材育成及び人材確保を推進するための看護師	相互研修を実
状況 	施し、34 名が参加した。	コエレコット
	また、訪問看護の認知度を高め、訪問看護の役割を地域に	
	めの在宅医療推進研修(講演会)を実施し、362 名が参加 l 	ン7こ。
事業の有効	(1) 事業の有効性	
性·効率性	県看護協会に事業を委託して実施することにより、	訪問看護の人
	材養成及び認知度の向上を図ることができた。	
	(2)事業の効率性	
	県看護協会では、県内看護師の資質向上のための研	修や看護に関
	する啓発などを団体の独自事業として実施しているた	め、案内チラ
	シなどの配布ルートを共用するとともに、配布時期な	ども調整しな
	がら進めることができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	訪問看護ステーション長期派遣研修事業	【総事業費】
		1,552 千円
事業の対象	名古屋	
となる区域		
事業の期間	平成27年1月~平成27年3月31日	
	☑継続 / □終了	
事業の目標	事業実施医療機関数(1医療機関)	
事業の達成	病院に勤務する看護師を長期間(2ヵ月程度)訪問看護ス	テーションに
状況	派遣し、研修を受講した。	
	事業実施医療機関(1医療機関) 名古屋市立大学病院	
	派遣先訪問看護ステーション 名古屋市療養サービ	ス事業団
	研修受講者数 2名(各2ヵ月)	
事業の有効	(1)事業の有効性	
性・効率性	訪問看護ステーション及び病院勤務看護師の相互理!	解を深めるこ
	とができ、入院中から退院後の生活までを見据えた看	護を提供でき
	る看護師の養成ができた。	
	(2)事業の効率性	
	研修参加者が院内で伝達研修に努め、研修成果につ	いて院内で共
	有を図っている。	
その他	27年度は、県内全域に拡大して実施する予定。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	地域包括ケア推進事業	【総事業費】	
		64,667 千円	
事業の対象	全区域		
となる区域			
事業の期間	平成28年4月1日~平成29年3月31日		
	☑継続 / □終了		
事業の目標	地域包括ケアシステムの構築を図る。		
	・地域包括ケアシステム構築に取り組む市町村数		
	全市町村(H30.4)		
事業の達成	・地域包括ケアシステムの構築を図るため、モデル事業を	県内6市に委	
状況	託して実施した。		
	・団地を中心とした新たな地域包括ケアモデル事業を春日	井市に委託し	
	て実施した。		
	・国立長寿医療研究センターに委託して、相談窓口を設置し、市町村か		
	らの問い合わせに対応した。		
事業の有効	(1)事業の有効性		
性・効率性	本モデル事業の成果や課題等についての報告会を開		
	村や関係機関に啓発することで、地域における地域包	括ケアの推進	
	を図った。		
	(2)事業の効率性		
	報告会の参加を関係者だけでなく、広く県民も対象		
	より、効率的に地域包括ケアシステムを普及啓発するこ	ことができた。	
その他			

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	保健医療福祉連携強化普及啓発事業	【総事業費】
		2,808 千円
事業の対象	全区域	
となる区域		
事業の期間	平成28年4月1日~平成29年3月31日	
	☑継続 / □終了	
事業の目標	地域包括ケアシステムの構築を図る。	
	・地域包括ケアシステム構築に取り組む市町村数	
	全市町村(H30.4)	
事業の達成	地域包括ケアシステムの構築に向け、市町村・関係者等	の取組促進を
状況	図るため、保健、医療、福祉分野の連携強化に資する調査	及び情報収集
	を行い、その成果を広く周知するシンポジウムを、県医師	会に委託して
	実施した。	
	(,) = +0.11(, -) = -2.0-2.1 [1]	
事業の有効	(1)事業の有効性	
性・効率性	保健、医療、福祉分野の連携強化に資する調査及び	
	果を、シンポジウムを開催し広く県民に周知し、地域	包括ケアの推
	進を図った。	
	(2)事業の効率性	
	有識者で構成する会議において情報収集を行うだけ	でなく、会議
	の各委員が内容を持ち帰り、各地域・機関において調	査内容を共有
	することで、効率的に地域包括ケアシステム構築の促	進ができた。
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療体制推進支援事業	【総事業費】
		48, 197 千円
事業の対象	全区域	
となる区域		
事業の期間	平成28年4月1日~平成29年3月31日	
	☑継続 / □終了	
事業の目標	認知症予防プログラム活用のための研修会受講者数 100	0 人
	認知症初期集中支援チーム研修会出席市町村数	
	認知症初期集中支援推進事業に取り組んでいないすべて	の市町村
-t-) (-)+	(46 市町村)	
事業の達成	認知症予防プログラム活用のための研修会受講者数 10	
状況	認知症初期集中支援チーム研修会出席市町村数 全 54 (記器されませた) 本家は火のさ	
	(設直済み甲町州も、尤夫短化の八	この日吊めり)
車米の去や	(1) 事業の右効果	
		女字医療への しんしん
江と効率性		1工七区烷、10万
		 知見をも <i>とに</i>
その他	2.1.2.3 Nov. 2000 2.C.1.11 (4) TEM 11 (2.32) 1.10 (2.32)	
事業の有効性と効率性	(設置済み市町村も、充実強化の充 (1)事業の有効性 認知症初期集中支援チーム設置及び、活動の充実強化ができ、 整備が進んだ。 (2)事業の効率性 国立長寿医療研究センターへ委託することで、専門的なた した事業が実施でき、体制整備の効率化が図られた。	在宅医療への

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅歯科医療支援設備整備事業	【総事業費】
		1,452 千円
事業の対象	全区域	
となる区域		
事業の期間	平成 28 年 10 月 1 日~平成 29 年 3 月 31 日	
	☑継続 / □終了	
事業の目標	災害時活用できる発電機の配備 小型発電3セット(6基))
	(2基を1セットとし、並列使用とする)	
事業の達成	災害時活用できる発電機の配備 小型発電3セット(6基)	(2基を1セ
状況	ットとし、並列使用とする)を助成した。	
事業の有効	(1)事業の有効性	
性と効率性	災害時等でも訪問歯科診療を実施できるようにすること	により、県内
	における高齢期・寝たきり者等に対する在宅歯科診療の普及	及が進み、「在
	宅療養支援歯科診療所」の増加を後押しすることができた。)
	(2)事業の効率性	
	補助の対象を県歯科医師会としており、在宅歯科医療に	ついて専門性
	を持ち、より機器利用の必要の高い歯科医師に対し、効率	的に補助する
	ことができた。	
その他		

3. 医療従事者の確保に関する事業	
医師派遣推進事業費補助金	【総事業費】
	41,089 千円
全区域	
平成26年4月1日~平成27年3月31日	
☑継続 / □終了	
医師派遣によって地域医療の確保を図る医療機関数(8	医療機関)
医師不足地域にある8医療機関への医師派遣を行った。	
(1) 事業の有効性	
本事業の実施により、本県の医師不足地域におけ	ける医師確保の一
助となったと考えられる。	
(2)事業の効率性	
地域ごとに医療機関相互の連携について検討する	る県の会議の場を
活用して医師派遣が行われた。	
	医師派遣推進事業費補助金 全区域 平成26年4月1日~平成27年3月31日 ☑継続 / □終了 医師派遣によって地域医療の確保を図る医療機関数(8) 医師不足地域にある8医療機関への医師派遣を行った。 (1) 事業の有効性 本事業の実施により、本県の医師不足地域におけ、助となったと考えられる。 (2) 事業の効率性 地域ごとに医療機関相互の連携について検討する。

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	産科医等支援事業	【総事業費】
		311, 493 千円
事業の対象	全区域	
となる区域		
事業の期間	平成26年4月1日~平成27年3月31日	
	☑継続 / □終了	
事業の目標	産科医等支援事業費補助金の助成医療機関数(70医療	孫機関)
事業の達成	91医療機関に対し助成した。	
状況		
事業の有効	(1)事業の有効性	
性と効率性	産科医等への分娩手当、臨床研修終了後の後期研修において産科	
	を選択する研修医への手当、NICUを担当する日	医師への手当を助
	成することで、産科、小児科に勤務する医療従事者	首の処遇改善を図
	ることができた。	
	(2)事業の効率性	
	従来の国庫補助の枠組みをそのまま流用すること	
	業化された事業を実施する際も、補助要件や基準額	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
	が従来と同じであるため、現場での混乱を防止でき	
	の事業で共通様式を使用することで、書類の作成* を効率的に進めた。	で唯認の事務処理
その他	を別学的に進めた。	
-C VJIIL		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	救急勤務医支援事業	【総事業費】
		51,372 千円
事業の対象	全区域	
となる区域		
事業の期間	平成27年1月~平成29年3月31日	
	☑継続 / □終了	
事業の目標	救急勤務医支援事業の助成医療機関数(12医療機関)	
事業の達成	14医療機関に対し助成した。	
状況		
事業の有効	(1) 事業の有効性	
性と効率性	救急医療を担う第2次医療施設に対し、本事業を通	じて支援する
	ことで、救急勤務医の処遇改善を図ることができた。	
	(2) 事業の効率性	
	事業実施に先立ち、2次医療機関へ意向照会を行う	ことにより、
	対象先決定までの事務を効率的に進めることができた	0
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	帝王切開術待機医師確保事業	【総事業費】
		13,614 千円
事業の対象	全区域	
となる区域		
事業の期間	平成27年1月~平成27年3月31日	
	☑継続	
事業の目標	帝王切開術待機医師確保支援事業の助成医療機関数(9	6 医療機関)
事業の達成	36医療機関に対し助成した。	
状況		
事業の有効	(1)事業の有効性	
性と効率性	200床未満の病院及び有床診療所で帝王切開術	の実施に必要な
	医師が確保できた。	
	(2)事業の効率性	
	従来からある産科医等支援事業費補助金の枠組を	準用することに
	より、現場が理解しやすいようにし、この補助金を	効率的に活用で
	きるようにした。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	医療人材の有効活用促進事業	【総事業費】
		33,602 千円
事業の対象	全区域	
となる区域		
事業の期間	平成 27 年 1 月~平成 29 年 3 月 31 日	
	継続 / 図終了	
事業の目標	医師の偏在是正のために、大学、医師会、医療機関など	の医療関係者
	が果たすべき役割についての研修実施 	
事業の達成	平成28年度においては、得られたデータから現状把握、	課題抽出等を
状況	行い、大学、医師会、医療機関などに対し研修を行った。	
事業の有効	(1)事業の有効性	
性と効率性	高齢化の進展等による将来の医療ニーズに対応する	
	効活用の検討にあたり、必要な情報収集や分析等を進 、、	めることがで
	きた。 (2) 本地の世界地	
	(2)事業の効率性	1. 24. 28.636
	情報収集対象者及びデータ収集等について、名古屋	
	ら持っている関連情報及びネットワークを活用するこ 変的に焦却収集及び検討な行うことができた。	とにより、郊
Z-0/4h	率的に情報収集及び検討を行うことができた。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	小児集中治療室医療従事者研修事業	【総事業費】
		2,154 千円
事業の対象	名古屋	
となる区域		
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日~平成 27 年 3 月 31 日	
	☑継続 / □終了	
事業の目標	研修の実施医療機関数(1医療機関)	
事業の達成	1 医療機関において研修を実施した。	
状況		
事業の有効	(1) 事業の有効性	
性と効率性	本事業の実施により、医療機関において不足して	いる小児の救
	急・集中治療に習熟した小児科医や看護師の育成が図り	うれた。
	(2)事業の効率性	
	専門性が高く、実践的な研修が行えるよう小児救急	・集中治療の
	現場である小児集中治療室(PICU)を有する医療	機関を対象に
	したため、効率的に事業が実施できた。	
その他		

3. 医療従事者の確保に関する事業	
女性医師等就労環境改善事業費補助金	【総事業費】
	4,115 千円
全区域	
平成 26 年 4 月 1 日~平成 27 年 3 月 31 日	
☑継続 / □終了	
女性医師等就労環境改善事業費補助金の助成医療機関数(1	医療機関)
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
	事業は5名の
	帥不足状況の
	NIK 2 Hall 2 Ha
	業を実施する
ことができた。	
	女性医師等就労環境改善事業費補助金 全区域 平成 26 年 4 月 1 日~平成 27 年 3 月 31 日 ☑継続 / □終了

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	新人看護職員研修責任者等研修事業	【総事業費】
		1,131,811 千円
事業の対象	全区域	
となる区域		
事業の期間	平成26年4月1日~平成27年3月31日	
	☑継続 / □終了	
事業の目標	研修の実施医療機関数(83 医療機関)	
事業の達成	県内の77医療機関で研修を実施した。予定していた医療	寮機関の一部にお
状況	いて対象となる新人看護職員が確保できず、研修実施医	医療機関数の目標
	は未達となったが、新人看護師に研修を行う研修責任	者等への研修を
	222 名に対し実施できた。	
事業の有効	(1)事業の有効性	
性•効率性	新人看護職員研修ガイドラインに示された項目に沿って病院等	
	が実施する新人看護職員研修を対象に補助することにより、新人	
	看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得することができ、看護の	
	質の向上及び早期離職防止を図られた。	
	また、新人看護職員を指導する立場である、研修	
	当者及び実地指導者に対する研修を実施し、新人看護職員研修の実	
	施体制が確保できた。	
	(2)事業の効率性	- TT 14 A -T 3#)
	県看護協会では、県内看護師の資質向上のため	
	関する啓発などを団体の独自事業として実施して	
	サラシなどの配布ルートを共用するとともに、	出作時期なども調
7- 10 lih	整しながら進めることができた。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護職員専門分野研修事業費補助金	【総事業費】
		181, 292 千円
事業の対象	全区域	
となる区域		
事業の期間	平成26年4月1日~平成27年3月31日	
	☑継続 / □終了	
事業の目標	認定看護師教育課程の受講生数(160名)	
事業の達成	研修の参加者は 105 名と目標に達しなかったが、認定看護	師認定者数は
状況	例年並の増加を確保した。	
事業の有効	(1)事業の有効性	
性・効率性	本事業により、特定の看護分野において、熟練した	看護技術と知
	識を用いた水準の高い看護を実践できる認定看護師を	養成すること
	ができた。	
	(2)事業の効率性	
	早い時期から事業実施を希望する団体を把握したため、事業を実	
	施する上で必要な各種調整も円滑に進めることができ	た。
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護師養成所運営費補助金	【総事業費】
		1,778,757 千円
事業の対象	全区域	
となる区域		
事業の期間	平成26年4月1日~平成27年3月31日	
	☑継続 / □終了	
事業の目標	補助対象養成所における在籍率 [在籍人員/養成定員]	[] (92.8)
事業の達成	補助対象養成所における在籍率は93.8となった(在籍人員 2,326 人
状況	/養成定員 2,481 人)。	
事業の有効	(1)事業の有効性	
性 · 効率性	人件費等の負担が大きい中で運営をしている養	成所が多く、本事
	業により運営費を助成することは、各養成所にお	ける教育内容の向
	上に繋がるものと考える。	
	(2)事業の効率性	
	早い時期から事業実施を希望する団体を把握し	たため、事業を実
	施する上で必要な各種調整も円滑に進めることが	できた。
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	ナースセンター事業	【総事業費】
		103, 220 千円
事業の対象	全区域	
となる区域		
事業の期間	平成27年1月~平成28年3月31日	
	☑継続 / □終了	
事業の目標	愛知県ナースセンターの紹介による就業者数(872章	名)
事業の達成	機能強化に向けた検討会の内容を踏まえ、名駅支所を開設するとともに、	
状況	本所の電話相談時間延長を実施した。	
事業の有効	(1)事業の有効性	
性・効率性	平成 27 年 10 月から導入された看護師等免許保	持者の届出制度で
	得た情報により、離職後も一定のつながりを有し	ながら、潜在看護
	師の再就業を一層促進することができる。	
	(2)事業の効率性	
	県看護協会では、県内看護師の資質向上のため	の研修や看護に関
	する啓発などを団体の独自事業として実施してい	るため、案内チラ
	│ │ シなどの配布ルートを共用するとともに、配布時	期なども調整しな
	がら進めることができた。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護師就労環境改善支援事業費補助金	【総事業費】
		4,998 千円
事業の対象	全区域	
となる区域		
事業の期間	平成26年4月1日~平成27年3月31日	
	☑継続 / □終了	
事業の目標	総合相談窓口利用者数(50名)	
+ 44 o 3+ . D		
事業の達成	総合相談窓口利用者数は103名となった。	
状況		
事業の有効	(1)事業の有効性	
性 · 効率性	県看護協会に委託して行う「看護職員就業環境改善	相談・指導者
	派遣事業」であり、看護職員確保対策における離職防	止対策の一環
	として有効な事業である。	
	(2) 事業の効率性	
	県看護協会では、県内看護師の資質向上のための研	修や看護に関
	する啓発などを団体の独自事業として実施しているた	め、案内チラ
	シなどの配布ルートを共用するとともに、配布時期な	ども調整しな
	がら進めることができた。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護師勤務環境改善施設整備費補助金	【総事業費】
		5,804 千円
事業の対象	全区域	
となる区域		
事業の期間	平成26年4月1日~平成27年3月31日	
	☑継続 / □終了	
事業の目標	看護師勤務環境改善施設整備費補助金の助成医療機関数(1 医療機関)
事業の達成	1 医療機関において整備費の助成を行った。	
状況		
事業の有効	(1)事業の有効性	
性•効率性	ナースステーションなどが改修され、当該医療機関	における看護
	職の勤務環境の改善に繋がった。	
	(2)事業の効率性	
	従来の国庫補助の枠組みをそのまま流用することに	より、基金事
	業化された事業を実施する際も、補助要件や基準額の	
	が従来と同じであるため、現場での混乱を防止できた	
	の事業で共通様式を使用することで、書類の作成や確	認の事務処理
	を効率的に進めた。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	病院内保育所運営費補助金	【総事業費】
	/病院内保育所施設整備費補助金	1,925,872 千円
事業の対象	全区域	
となる区域		
事業の期間	平成26年4月1日~平成27年3月31日	
	☑継続 / □終了	
事業の目標	病院内保育所利用児童数(1,209名:平成27	7年3月31日時点)
事業の達成	病院内保育所利用児童数は1,367名(平成2	7年3月31日時点)
状況	となった。	
事業の有効	(1)事業の有効性	
性・効率性	看護職員などの不規則な勤務を強いられる『	職種にとって、勤務先
	に保育所があることは、安心して仕事を継続~	するためには、大変有
	効である。	
	(2) 事業の効率性	
	早い時期から事業実施を希望する団体を把持	屋したため、事業を実
	施する上で必要な各種調整も円滑に進めること	とができた。
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	医療機関で働く女性の活躍を促進するための	【総事業費】	
	保育所整備事業	2,212,603 千円	
事業の対象	全区域		
となる区域			
事業の期間	平成27年1月~平成30年3月31日		
	☑継続 / □終了		
事業の目標	病院内保育所利用児童数(1,389名:平成30	年3月31日時点)	
事業の達成	平成 27 年度に 1 医療機関に補助を行った。		
状況			
事業の有効	(1)事業の有効性		
性・効率性	看護職員などの不規則な勤務を強いられる職	種にとって、保育所	
	の拡充は、安心して仕事を継続するためには、	大変有効と考えられ	
	る。		
	(2)事業の効率性		
	施設整備・設備整備に係る複数の事業について、共通様式を使用		
	することにより、書類の作成や確認の事務処理	を効率的に進めた。	
その他			

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	小児救急医療支援事業	【総事業費】
		22,995 千円
事業の対象	名古屋、西三河北部	
となる区域		
事業の目標	小児救急医療支援事業の助成医療圏数(2医療圏)	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日~平成 27 年 3 月 31 日	
	☑継続 / □終了	
事業の達成	2 医療圏に対し助成した。	
状況		
事業の有効	(1)事業の有効性	
性と効率性	小児患者を受け入れる体制が整備できたことにより	小児救急医の
	負担軽減が図られた。	
	(2)事業の効率性	
	予め当番が決められていることにより、効率的に小	児救急患者を
	受け入れることができた。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	小児救急電話相談事業	【総事業費】
		12,318 千円
事業の対象	全区域	
となる区域		
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日~平成 27 年 3 月 31 日	
	☑継続 / □終了	
事業の目標	電話相談事業の実施(365日)	
事業の達成	電話相談事業を365日実施した。	
状況		
事業の有効	(1)事業の有効性	
性と効率性	小児科医の診療していない休日・夜間に保護者向け	,
	行なうことで、保護者の不安感を和らげ時間外の不要	不急な受診を
	減らすなど小児救急医療の適正受診を進めた。	
	(2)事業の効率性	
	民間の電話相談業務にノウハウを持つ企業へ委託し	, , -
	とにより、効率的に専門性の高い相談体制を安定的に	確保できた。
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	小児救急電話相談事業(拡充分)	【総事業費】
		3,456 千円
事業の対象	全区域	
となる区域		
事業の期間	平成 27 年 1 月~平成 27 年 3 月 31 日	
	☑継続 / □終了	
事業の目標	拡大した深夜時間帯の電話相談件数(1,800件)	
事業の達成	拡大した深夜時間帯における電話相談件数は 2,132 件と	なった。
状況		
事業の有効	(1)事業の有効性	
性と効率性	小児科医の診療していない休日・夜間に保護者向け	
	行なうことで、保護者の不安感を和らげ時間外の不要	不急な受診を
	減らすなど小児救急医療の適正受診を進めた。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(2)事業の効率性	
	民間の電話相談業務にノウハウを持つ企業へ委託し	
	とにより、効率的に専門性の高い相談体制を安定的に	確保できた。
その他		

事業名	看護研修センター事業	【総事業費】
		37, 142 千円
事業の対象	全区域	
となる区域		
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日~平成 29 年 3 月 31 日	
	☑継続 / □終了	
La Mile and Lond		
事業の目標	看護職員の資質向上を図る。	
	・愛知県における看護職員離職率(日本看護協会調)	
古光の 本卍	11.8%(平成 25 年度)⇒11.0%(平成 28 年度)	
事業の達成	専任養成講習会始め 13 種類の研修を実施、受講者 1,020 /	\o_o
状況	- 愛知県における看護職員離職率(日本看護協会調) - 未定(平成 28 年度。平成 27 年度は 12.0%)	
	木足(十)及 20 千皮。十)及 21 千皮 (は 12. 0 /6)	
事業の有効	 (1)事業の有効性	
性と効率性	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	こと、看護職
= >>>	員の離職率が増加傾向にあること等を背景に看護職員	
	顕在化していることから、今後の看護職員確保対策ので	ひとつとして、
	家庭にいる看護師資格者(潜在看護職員)の再就業の	促進を強力に
	進めていくことができた。	
	また、一部の医療機関が行う研修のほかに、いずれ	かの医療機関
	に属していない県という中立的な立場から提供する再	就業研修も欠
	かせない状況となっている。	
	(2)事業の効率性	
	平成27年度から、他施設で実施されている研修を廃	
	看護ニーズに対応した研修を新設することによって、	独自の研修内
7 0 11	容になるように研修体系を見直した。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	薬剤師再就業支援事業	【総事業費】
		1, 407
		千円
事業の対象	全区域	
となる区域		
事業の目標	研修を受講して復職した薬剤師数 5人	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日~平成 29 年 3 月 31 日	
	☑継続 / □終了	
事業の達成	研修を受講して復職した薬剤師数 17人 (平成28年度末)	
状況		
事業の有効	(1)事業の有効性	
性と効率性	本事業により未就業の薬剤師 17 名が再就業に至ったこ	とで薬局にお
	ける人材不足の解消に効果があった。	
	(2)事業の効率性	
	研修内容の決定や研修場所(実務研修)の選定など事業	の実施につい
	て薬剤師を構成員とする県薬剤師会への委託により実施す	ることで、効
	率的・効果的な事業が実施できた。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	救急医療人材等支援事業	【総事業費】
		24,905 千円
事業の対象	全区域	
となる区域		
事業の期間	平成28年11月~平成29年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
事業の目標	救急医療を担う人材を確保・養成する。	
	・救急告示医療機関数 169か所(H28.4)⇒維持	Ê
事業の達成	救急告示医療機関数 162か所(H29.4)	
状況		
事業の有効	(1)事業の有効性	
性と効率性	救急救命センター等が購入した備品を活用して救	
	けの研修を実施したことで、第1次及び第2次医療	寮機関の救急医療
	従事者の知識及び技術を向上させることができた。	
	(2)事業の効率性	
	助成にあたって、補助対象備品を活用した研修語	
	療機関に求め、当該備品の必要性を確認のうえ助 _月	戏を行い、効率的
	な執行を図った。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	総合医養成推進事業	【総事業費】
		100,000 千円
事業の対象	全区域	
となる区域		
事業の期間	平成 28 年 10 月~平成 31 年 3 月 31 日	
	☑継続 / □終了	
事業の目標	病院総合医養成プログラムを新たに実施する大学(2大	学)
事業の達成	平成 28 年 11 月から病院総合医養成プログラムを新たに	
状況	が 2 大学あり、県内の医学部を有する 4 大学全部で実施す 	ることとなっ
	た。	
事業の有効	(1)事業の有効性	h 0
性と効率性	医学部を有する 4 大学全てにおいて、病院総合医養	
	を実施することにより、多くの医学生や研修医、及び	
	して地域医療へ貢献するマインドを醸成させるととも	
	において救急患者の初期診療などで必要な総合診療能	
	院総合医(または総合診療に優れた医師)を多く養成	でさ、地域医
	療を支えることができる。 	
	 (2)事業の効率性	
	(2) 事業の効率性 医学部を有する4大学全てにおいて病院総合医養成	ナプログラムな
	医子師を有りる4八子主くにおいて病院心口区後成 実施することにより、より多くの総合診療能力を有す	
	大心があることにより、より多くの心白的原能力を有りまることができる。	
その他	/ V C C V 0	
C *> E		